

かりば

島牧村議会広報

第151号

平成27年

4月



園児による豆まき - 2月3日 保育所 -



一般質問

- 地方創生について
- 村政執行・教育行政執行に当たっての心構えについて
- 行政改革について
- 札幌の演奏会について
- 公営住宅等施設対策について
- 農業振興対策について
- 村長の村政執行方針を拝聴して
- 公営住宅建設について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告	2-6
審議した議案	6-7
一般質問	8-19
予算特別委員会	20-23
第1回村議会臨時会	23

具体的には、本件貸付金1100万円の5割に当たる550万円が被告の負担すべき損害といえるところ、原告(村)は平成25年8月22日に被告所有の抵当物件に対する競売によって、手続費用を控除した217万5291円を回収していることから、550万円に対する貸付実行日である平成24年4月27日から平成25年8月22日までの年5分の割合による確定遅延損害金は36万3391円であり、これと被告が負担すべき損害額550万円との合計額586万3391円から、回収済みの217万5291円を控除した残金368万8100円に、弁護士費用36万8千円を加えた405万6100円が損害賠償額として認められたところであります。

以上のことから、本判決主文において、被告は原告に対し、405万6100円及びうち36万8千円に対する平成25年6月11日から、うち36万8100円に対する同年8月23日から、各支払い済みまで年5分の割合による金員を支払えという判決言い渡しでありました。

なお、被告佐藤氏は本件判決を不服として、1月29日に控訴したところであり、控訴状提出から50日以内、3月19日を期限に控訴理由書が提出されることになっております。原告(村)といたしましては、これを受け付帯控訴を行うことができないことになっておりますので、控訴理由書の提出を待つて、今後の対応について改めて協議をさせていただきます。

救急車両の貸出しなど

消防島牧支署の救急車両を岩内・寿都消防組合岩内消防署へ貸出ししておりますが、車両の貸出状況及び岩内協会病院の救急患者受入れ休止問題についてご報告します。

救急車両の貸出しにつきましては、1月25日より消防島牧支署の救急車両を貸出ししておりますが、貸出し開始以来の利用状況につきましては、3台目の出動として2月15日に1回、2台出動後、支署車両が待機した状態となった回数は10回であります。

本村といたしましても、事情やむを得ないものとして貸

出しを決断したところであり、状況が改善され次第、返還を求める予定としております。

併せて、岩内協会病院における医師確保の状況についてであります。昨年12月末をもって、内科医3名が全員退職し、更に院長が2月に退職しております。また、副院長も2月中に退職する予定でありましたが、慰留となり継続勤務しております。

なお、3月1日に新院長が赴任し、翌2日から診察に当たっているところではあります。また、何れにしましても院長(外科)・副院長(整形外科)、小児科医1名と常任医師が3名状態であるため、当面、救急受入れの全面停止は継続されている状況にあります。

私といたしましては、岩内協会病院は、本村からの救急患者を集中的に受入れていただいていた医療機関であり、一日でも早く救急患者の受入れが再開されるよう、岩宇地区自治体と要請活動を行うとともに、本村にとりましても、長期にわたり救急車両が充足していない状況を継続することは好ましくないことから、消防組合並びに岩内消防署に

対しましては、更新する救急車が一日も速く納車されるよう強く要請してまいります。

村道等の除排雪

本年度の除排雪につきましては、第1工区を平成26年11月12日に有限会社後藤運輸と除雪予定時間270時間、委託金額271万1880円で契約を締結し、第2工区につきましても、平成26年11月12日に島牧開発株式会社と除排雪予定時間1320時間、委託金額2248万7760円で契約を締結し実施してまいりましたが、12月上旬より毎日の降雪により、1月末で稼働時間が920時間に達し、委託費でおよそ1486万円となり、委託料が不足することから、過去の実績を考慮し2月・3月分委託料を、今回提出の議案第1号専決処分のとおり633万円を追加補正し、委託費予算総額を3208万5千円として除排雪作業を実施しています。

27年度 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月26日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもと一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

平成27年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については7701万7千円、国民健康保険事業特別会計については97億2698万2千円、介護保険事業特別会計については57億3599万1千円であり、各会計歳入歳出予算の合計額は155億3999万円であります。

本年度は、第6期介護保険事業計画の初年度に当たりますが、今期計画から長年の懸案となっておりました介護保険料の統一化が図られることになりました。統一化に当たりましては、各般にわたって紆余曲折があったところでありますが、後志広域連合の設立趣旨のもと構成町村の総意をもって決定に至ったところであります。

26年度分 漁協水揚げ状況

島牧漁業協同組合の平成26年1月から12月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額について報告します。

昨年の島牧漁協としての漁獲量は2881.1ト、漁獲金額は7億7800万円あまりで、平成25年に比べますと漁獲量では420.2トの減ですが、ホッケなど魚価単価が上がった魚種もあり、金額では3860万円ほどの増となりました。

この要因といたしましては、漁獲量ではスケソウ、ブリが増えましたが、イカナゴの減やホッケが大幅な減となり、漁獲金額ではスケソウ、ブリ、殻付ウニの増や漁獲量は減となっており、ホッケの単価が上がったことにより増となったものです。

魚種別に前年との比較を見ますと、数量で増加している魚種は、スケソウで125.7ト、ブリが105.1トで、減少している魚種は、ホッケが516.7ト、イカナゴが124.2トであります。次に金額ですが、増加して



▲昨年6月のブリ漁水揚げの様子

いる魚種はホッケの単価が上がったことにより1530万円ほど、ブリが1770万円ほど、殻付ウニが1690万円ほどでありました。減少している魚種はマス、ヒラメ、タコがそれぞれ1000万円ほど、ナマコが1400万円

ほどの減額となりました。以上のとおり、平成26年分の水揚げ金額は前年より5.2%増加いたしました。漁獲量は逆に12.7%減少しております。

これは、近年の高水温等海洋環境の変化が影響したものと

狩場山スキーツアー

と思われませんが、今後とも本村の基幹産業であります漁業振興を図るため、作り育てる漁業の推進等が益々重要と考えますので、漁協と連携しながら努力してまいります。

長野県大町市に拠点を置くNPO法人理事長と、ニセコでツアービジネス等を展開する事業者により狩場山周辺でヘリコプタースキー、または雪上車によるスキーツアー事業を展開したい旨の申し出が



▲雪上車（CAT）

あり、万全な体制で事業に取り組むことを条件に、村道並びに賀老キャンプ場の貸付要請があり許可したことについてご説明したところであります。

その後、昨年12月後半から賀老キャンプ場をベースに試行的に事業が開始となりましたが、12月から1月期にかけて多数の外国人スキーヤーが来村し、地域経済に大きく寄与したところであります。かつて、東狩場山でヘリコプタースキー事業が行われましたが、このたびのスキーツアーの実施により、狩場山周

辺が「山スキー」のメッカとして再び脚光を浴び始めました。

狩場山周辺は、林野庁により「レクリエーションの森」に選定され、「自然休養林」に区分されているため、環境影響調査など所定の手続きを経なければ、スキーヤーを現地まで運ぶための雪上車（CAT）などの乗り入れが困難な地域であることなど、本格実施に向けては各般にわたる課題があります。

事業の本格実施に向け、また諸課題の調査検討のため先

般3月3日、「狩場山自然休養林の有効活用に係る調査検討会」を設立しました。

本村にあっては、北海道新幹線長万部新駅並びに道央自動車道黒松内JCTからそれぞれ1時間圏内、更には昨今、外国人観光客で賑わうニセコから90分圏内という自然環境に恵まれた観光地という特色、立地条件のもと、このたびの事業を好機として、観光振興を進めてまいりたいと考えております。

■ 寄附採納

去る2月23日、字元町、賀老食堂経営者、木村進様より、食堂の営業を夜は続けるものの、昼間の営業を終えるに当たり、地域に対する感謝の気持ちとして20万円の一般寄附がありました。

また、去る3月4日、寿都生コン株式会社様から、地域振興に役立ててほしいと30万円の指定寄附がありました。

ご寄附2件につきまして、今回提案を予定しております一般会計補正予算に計上することとしております。

再開日の行政報告

(3月12日)

■ 島牧消防支署 貸与救急車の返還

岩内・寿都地方消防組合岩内消防署に対する島牧支署救急車両の貸出状況及び岩内協会病院の救急患者受入れ休止問題についてのその後の状況についてご報告します。

新聞報道資料をご覧いただ

きたいと存じますが、岩内協会病院において、3月1日に新院長を迎え常勤医師3名体制を確保されたことについてご報告したところでありますが、岩内・寿都地方消防組合を通じ、岩内協会病院において3月16日、月曜日から午前9時から午後5時までの間に限り、救急患者の受入れを開始することとなった旨の連絡がございました。

伴いまして、岩内・寿都地方消防組合岩内消防署より、急患受入れから除かれる夜間の搬送問題が残るにしても、本村の実情を勘案し貸与中でありました島牧支署救急車両を、3月16日をもって返還したい旨連絡がございました。

■ 3月10日発生 の低気圧に対する 災害対応

10日当日の明け方から強まりました雨に伴いまして、午前7時頃から村職員、消防支署職員が村内を巡回、雨による増水状況を確認し、午前8時30分に災害対策本部を設置いたしました。

今回の降雨状況を見ますと、午前8時現在の累計雨量は本目(折川)で71mm、千走で68mm、泊(役場前)で51mmであり、豊浜から歌島方面が特に強く降ったように思われます。

歌島地区では、村道竜巖寺通線を伝って流出した雨により、土砂が国道まで達し、通行に支障が出る状況となりました。

また、本目地区では、村道本目学校通線の道路側溝からあふれた雨水が本目神社の床下に流入いたしました。豊浜地区につきましては、霜田宅横小河川の国道横断管の呑口がつまり、国道に土砂が流出するなどの被害が発生したほか、増水に伴う小規模な被害報告を受けております。

▲貸与していた救急車





▲歌島神社横小河川 ー 3月10日ー

分団、第3分団の出動、地元建設業者等により土嚢の設置、がれきの撤去を実施しております。

幸いにも、今回の低気圧に伴いまして、人的被害、住宅被害等がなかったことにつきまして、安どしているところであります。

今後は、村道等の側溝の点検、人家裏山の点検を実施いたしまして、災害に備えてまいりたいと考えております。

なお、災害対策本部につきましては、11日午前9時15分をもって解散しておりますので報告申し上げます。

議案 審議した案

新年度予算

- ▼財政調整基金の一部処分
 - ▼一般会計予算
 - ▼国民健康保険事業特別会計予算
 - ▼簡易水道事業特別会計予算
 - ▼介護保険サービス事業特別会計予算
 - ▼後期高齢者医療特別会計予算
 - ▼合併処理浄化槽事業特別会計予算
- これらの議案は、全議員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。



人事

- ▼人権擁護委員候補者の推薦任期満了による現委員吉澤伊久子氏を再推薦するため議会の意見を求めるもの。
- ◎全員賛成で適任と認める



補正予算

- ▼26年度一般会計補正予算（第12号）
 - 歳入・歳出ともに3490万2千円を減額し、予算総額を27億418万9千円とするもの。
 - 歳入の主なもの
 - ・社会資本整備総合交付金 1175万3千円減額
 - ・地域住民生活等緊急支援交付金 2681万3千円追加
 - ・財政調整基金繰入金 1117万3千円減額
 - ・村債（消防救急デジタル無線整備事業） 3520万円減額
 - 歳出の主なもの
 - ・地域住民生活等緊急支援交付金（プレミアム付商品券発行事業外） 2681万3千円追加
 - ・民間バス借上助成金 199万7千円追加
 - ・国保会計繰出金 257万9千円追加
 - ・後志広域連合負担金 1095万4千円追加
 - ・九助橋梁補修工事 2018万7千円減額
- ▼26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 歳入・歳出ともに2291万7千円を追加し、予算総額を1億2017万6千円とするもの。
 - 歳入の主なもの
 - ・一般会計繰入金 257万9千円追加
 - ・後志広域連合分賦金精算償還金 1988万4千円追加
 - 歳出
 - ・後志広域連合分賦金 2291万7千円追加
- ◎全員賛成で原案可決
- ▼26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 歳入・歳出ともに174万5千円を減額し、予算総額を2億2815万7千円とするもの。
 - 歳入の主なもの
 - ・簡易水道事業使用料 170万8千円減額
 - 歳出の主なもの

・光熱水費

117万円減額

◎全員賛成で原案可決

▼26年度合併処理浄化槽事業
特別会計補正予算(第4号)

歳入・歳出ともに881万
8千円を減額し、予算総額を
7251万8千円とするもの。
歳入の主なもの

・循環型社会形成推進交付金

135万円減額

・一般会計繰入金

446万8千円減額

・村債(合併処理浄化槽事業)

280万円減額

歳出の主なもの

・浄化槽維持管理業務委託料

200万円減額

・浄化槽設置工事

302万円減額

・前年度繰上充用金

243万円減額

◎全員賛成で原案可決



専決処分

▼26年度一般会計補正予算
(第11号)

歳入・歳出ともに700万
9千円を追加し、予算総額を
27億3909万1千円とする
もの。

歳入

・財政調整基金繰入金

700万9千円追加

歳出

・地域包括支援センター備品
67万9千円追加

・村道等除排雪委託

633万円追加

◎全員賛成で承認



条例制定

▼家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準を定め
る条例の制定

児童福祉法等の改正に伴い、
家庭的保育事業の設備及び運
営に関する基準を定めるため
制定。

◎全員賛成で原案可決

▼特定教育・保育施設及び特
定地域型保育事業の設備及
び運営に関する基準を定め
る条例の制定

児童福祉法等の改正に伴い、
特定教育・保育施設及び特定
地域型保育事業の設備及び運
営に関する基準を定めるため
制定。

◎全員賛成で原案可決

▼保育の必要性の認定に関す
る条例の制定

児童福祉法等の改正に伴い、
保育の必要性の認定に関し必
要な事項を定めるため制定。

◎全員賛成で原案可決

▼放課後児童健全育成事業の
設備及び運営に関する基準
を定める条例の制定

児童福祉法等の改正に伴い、
放課後児童健全育成事業の設
備及び運営に関する基準を定
めるため制定。

◎全員賛成で原案可決

▼さけ・ますふ化場設置条例
の制定

泊地区におけるさけ・ます
ふ化場の整備に伴い、必要な
事項を定めるため制定。

◎全員賛成で原案可決



条例改正

▼課設置条例の一部改正

行政組織の見直しにあたり、
課の名称を「企画情報課」か
ら「企画課」に改正。

◎全員賛成で原案可決

▼教育委員会委員の定数に関
する条例の一部改正

地方教育行政の組織及び運
営に関する法律の改正に準じ
て、定数を「4人の委員」か
ら「教育長及び3人の委員」
に改正。

◎全員賛成で原案可決

▼教育委員会教育長の勤務時
間等に関する条例の一部改
正

地方教育行政の組織及び運
営に関する法律の改正に準じ
て、教育長の職務専念義務の
免除規定を追加。

◎全員賛成で原案可決

▼特別職の職員で非常勤のも
の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部改正

地方教育行政の組織及び運
営に関する法律の改正に準じ
て、委員長の報酬額を削除。

◎全員賛成で原案可決

▼特別職の職員の給与及び旅
費支給に関する条例の一部
改正

地方教育行政の組織及び運
営に関する法律の改正に準じ
て、本条例に教育長を追加し、
教育長の給与条例は廃止。

◎全員賛成で原案可決

▼特定疾患患者通院費の助成
に関する条例の一部改正

4月から通院費を半額に、
6月末で条例を廃止。

◎全員賛成で原案可決

▼議会委員会条例の一部改正

地方自治法の改正等により、
説明員の出席要求を「教育委
員会の委員長」から「教育委
員会の教育長」に改正。

◎全員賛成で原案可決



その他

▼後志広域連合規約の変更

地域支援事業に要する経費
の町村負担割合を変更するた
め、組合規約の変更について
協議を求められたもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

◎決定

一般質問

A Q

第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は5名で、その全文を掲載しました。

坂下 初雄 議員

■ 地方創生について

中田 仁史 議員

■ 村政執行・教育行政執行に当たっての心構えについて

■ 行政改革について

■ 札幌の演奏会について

瀬戸川 豊 議員

■ 公営住宅等施設対策について

■ 農業振興対策について

佐藤 清司 議員

■ 村長の村政執行方針を拝聴して

後藤 諭 議員

■ 公営住宅建設について

気軽に
議会を傍聴してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで
(電話75-6274)

地方創生について



坂下 初雄 議員

藤澤村長

まち・ひと・しごと創生法
に基づく国の総合戦略が昨年

問

国では、地方創生の総合戦略を昨年の暮れに閣議決定いたしました。これに伴い、早い市町村ではプロジェクトを作り、作業を取進めている市町村もあります。執行方針では積極的に政策を策定していますが、今後どのような進め方をするのか、お聞かせ下さい。

また、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる村づくりとありますが、具体的な説明をお願いしたいと思います。

12月に閣議決定され、地方において平成27年度中に地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するよう求められております。

内容といたしましては、人口推計に基づく45年後の2060年における人口の激減状況への対応策を早急に行う。人口減少の緩和を図るため、

国と連動して地方は25年後になります2040年、もしくは45年後になります2060年までを基本とする中長期展望として、人口動向や人口推

計を分析し、目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望となる地方人口ビジョンを策定し、平成27年度から平成31年度ま



中 田 仁 史 議員

問

27年度村政執行・教育行政執行に当たって、村理事者や職員が心がけなければならないことに乗数理論や、乗数効果があると思います。
地産地消の考え方や、可能な限り地元での取引を通じ、経済波及を及ぼすことが重要だと思いますが、村長と教育長それぞれの考えをお伺いいたします。

藤澤村長

村政執行に当たり、乗数理論や乗数効果の考えのもと、

村内における経済波及効果を及ぼすことが重要ではないかとのご質問趣旨につきまして

は、私も同感であります。改めて申し上げるまでもなく地方自治体予算は、経常的

経費と投資的経費に分類されますが、一般的に投資的経費として計上・支出される普通

村政執行・教育行政執行に当たっての心構えについて

での5カ年単位となる基本目標と、基本的方向に基づく具体的な施策となる地方版総合戦略を策定することとなっております。

このため、昨年12月に国から地方人口ビジョンを策定するための資料提供を受け、ま

本年度にあつては、4月中旬に各課長を委員とする庁内検討委員会を設立し、5月中旬には村内外の学識経験者を委員とする有識者委員会を設

立する考えでおります。また、5月中旬には総合戦略に係る住民アンケートを実施し、そののち意見集約及び先進地視察等を経て島牧村総合戦略の

原案を仕上げ、有識者委員会における最終協議を11月には行い、協議議員皆さまとの協議を12月または遅くとも年明け1月には開催する予定でおります。

なお、先ほど若干述べましたが、地方創生事業の先行実施のため、国より示された地方版総合戦略に係る平成26年度補正予算事業が、地域住民生活等緊急支援交付事業として、消費喚起生活支援型及び地方創生先行型として交付される見込みとなっておりますことから、消費喚起、雇用、

観光振興、子育て支援事業等に充当するため、この度の補正予算に計上しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、若者が将来に夢や希望を抱きチャレンジできる村づくりを具体的にとのこと質問内容でございますが、私は総合計画の基本構想において、村づくりの理念を基本に、目指す村の姿を実現するために

皆が支えあう村、豊かな海を守る村、健康実施にやさしい村、安心して暮らせる村、活力いっぱい村の5つの柱をお示しました。

私はこれらの方針の下、各種の施策を網羅し、村づくりを進めておりますが、若者が将来に夢や希望を抱き、困難

に立ち向かうチャレンジする若者のためには、これら方針の下、あらゆる手立てを講じて支援を行ってまいりたいと思うところであり、島牧村に根差した生活を築こうとする若者たちにも共通する考えとして、今後も取組んでまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

坂下議員

村長の答弁では、確かにその通りだと思えます。この度の国のこの地方創生に関しては、島牧を大きく変えるチャンスだと私は思っています。

特に農林水産関係は、15年度から山村の活性化支援強化対策と、それには交付金もか

なり盛込まれておりますし、これは所得・雇用の増大に繋がる山菜などの山村の利用資源の活用とか、そういうもので地域活性化、また雇用も繋げるといふ文面も随分あります。

ですから、島牧村も真剣に27年度では策定をするということなのだろうけれど、もう少しスピードを持って国の方にこういう条件だというものの提案を一つ、早めに提出できる活動をした方がいいのではないかと私は思うのですよ。我々も住民の代表として村をどう作るか、ということは議員も一生懸命考えると思えますけれど、村の方も少しスピードを上げてこの問題に対応してもらいたいと思います。

建設事業や物品購入事業などが、乗数理論の公共投資に当たる代表的予算と捉えております。

また、本村において、乗数効果を最大限に引出すためにも地産地消や地元取引、更には村外への消費流出を防ぎ、再投資ともいえる村内消費になるような仕組みも必要であり、プレミアム商品券等のソフト事業も重要であると考えます。

私をはじめ職員一同、村政執行に当たっては、村内経済への波及効果が高まり、村民の所得向上へとつながるような経済循環が生まれるよう創意工夫を怠らず、村民皆さまの福祉向上を図り、安全・安心な地域づくりのために全力で取組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

目時教育長

地産地消の考え、村内で購入できるものは村内でという考え方につきましては、私もその通りだと考えております。ここ数年来、委員会事務局そして学校でも、可能な限り地元での業者と取引をするということ、努力していると思

っておりますし、この考え方は今後も継続すべきことと考えております。

中田議員

平成26年度において、村においては全国展開する商社や、北海道の大手流通チェーンとの提携。また、教育委員会ではインターネットを通じての財産の処分や、札幌の大手事務問屋への発注等が多かったのではないかと思うのですよ。

乗数効果と言いますけれど、基本的に池に石を投げて、そしてその波紋が広がっていくようなことを、やはり村や国もそうですけれど、やっていくということが凄く大事で、それをインターネットで処分して売ってしまうということは、確かに以前議員から地元の業者を甘やかしているのではないかという点もありますけれど、地元の業者を儲けさせるといことは、そこに雇用が生まれて、従業員がいて、そして最終的に会社も儲かって、村に税金が入ってくるといように、どんどんどんどん経済が活性化していくということなのだろうと思

うのです。

ですから安ければいいという、そこにある程度の制限は必要だと思ふのですけれど、基本的にそういう乗数効果が村の行政全般にですね、根っこに必ず必要なのだと思うところでございます。その点、どうしてそういうインターネットでの取引だとかをし始めようとしたのか、ちょっと考えをお伺いしたいと思ひます。

目時教育長

インターネットを通じて販売というのはバスのことかと思ひますけれど、バスについては昨年の議会の中で言われたことがあると記憶しております。

それは村内の業者ではなくて、スクールバスの関係でまず村外のほうに一応出してみてもどうかと、それでなかったら村内の方で良いのではないかというお話があり、他にそれに対しての意見とかはありませんでしたので、私はそれが議会の考え方なのかと受止めて、それを実施したと考えております。

藤澤村長

インターネットの関係につきましては、教育委員会であった教育長の方から答弁があったわけでございますけれど、新たな試みとして私も議会からのそのようなご指摘等もありましたことから、承認したところでございます。

また、大手企業等との締結問題でございますけれど、いわゆる札幌コープさんとの締結等がございました。各地区、地区と言いますか近隣町村も締結を結びながら、健康づくり等へ向けての施策として行った部分もございますこと

をご理解賜りたいと思ひます。

中田議員

村内の業者は皆中小零細で、大変体力がなくなっているわけですので、村からはこれまでもプレミアム商品券等、様々なご支援をいただいておりますけれど、是非その辺のところをご理解いただいて、職員の方もなるべく村での取引を多くして、経済波及効果が村内に行きわたって、最終的に村税に戻ってくるということを考えていただきたいと思ひます。

行政改革について

中田仁史 議員

問

行政改革の一環として、平成27年度に財務会計システムの導入がありますが、それに伴って、人の配置転換の考えはあるのか、村長の考えをお伺いいたします。

藤澤村長

中長期的な財政運営を行う上で、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握するために、国は地方に29年度までに地方公会計を導入し、統一的な基準による財務4表の作成を求めています。地方公会計の導入に関しての作業は、今後、国から具体的な導入マニュアルが示されてからにはなりますが、財務4表の貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書並びに資金収支計算書を効率的に作成するためにも、財務会計システムの先行導入が必要になったところでございます。

本年は、財務会計システムの平成28年度本格稼働の準備段階としての作業となり、現体制(財政係4名)での取組みとなりますが、本格導入後は、これまで手書き処理していた伝票処理が、全てシステムへの入力となり事務の効率化、正確性が進むものと期待しているところであり、予算書の作成、並びに予算策定業務も段階的にシステム上での作業に移行する予定であります。本年度は、財務会計システ

ムの導入準備作業、次年度28年度に本格稼働後、引続いて29年度からは地方公会計の実施と、地方自治体の会計システムが大きく変わりますので、今後の導入推移を見ながら、適切な人員配置となるよう行政改革の一環として取組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。

中田議員

私は機械化、IT化を進めるということは、単にデータの情報の把握、有効活用に留まらないと思います。例えば3人でやっていたところ、機械化することによって2人減らして1人違う仕事に取組ませるといったところまで進めなければ、行政改革や財政改革にはならないと考えるところがあります。

私は議員になったばかりの時に、そういうことが必要なのではないかということ、どんどん機械化を進めるべきだと、コンピューター化していくべきだということを提言したのですけれど、当時の村長、総務課長は今困っていないのでそういう考えはありま

せんという答弁でありました。

私は一番何が駄目なのかと考えたときに、やはり一般企業であれば取引先から請求書が来たときに、そのままきちんとした請求とみなして、それを書き直さないのですね。

ところが役場は公金ですから、しっかりとしなきゃいけないということで、支出の時にカーボン紙を挟んで、そして請求書をもう一度書き直すと。それが凄いい私は二度手間、凄いい件費の無駄になっているのではないかと昔から考えていたのですよ。

その所を機械化することによって、また、考え方として請求書来た時にそれをもう一度書き直すということをしてないシステムにするというのが、凄く大事なのではないかと20年ほど前に言ったのですけれど、全然取組まれないまま現在も使われているというところなので、そこを変えていくという考え方。ですから機械化をして、そういうシステムを変えていくということを考えていかなければ、本当に行政改革に繋がっていないのではないかと思います。

やはり村長の今の考え方は、機械を導入してもなんら

人員の余剰、そこで余らせて本来必要な所の部署にそういう人を送り出すということが全然できないのではないかと

思うのですよ。ですから、是非もう一度IT化にもう少し前向きに取組んでもらって、本当に無駄な所をなくしていくということ

をされたらいかがかと思うのですよ。その辺のところ、ちょっと考えを。

藤澤村長

システム化、機械化することによっての人的作業、当然のごとく軽減されていかなければそれらの投資効果がないのではないのかと、そのことに伴って当然余剰的になった人力分を新たな部門に投入していく、そのことが同じ人数であったとしても、仕事のこなす量と言いますか質と言いますか、そういったものが、また、大きくなっていくのではないかとというご指摘かと思



▲庁用パソコン

私も基本的にはそのように思うところではあるのですけれど。先ほど具体的な、請求書がカーボン紙を挟んだ支出伝票等に一度書き直されていく、そういう手間の部分の改善ぐらいからまずできないのかというご指摘。非常に具体的な事例かと思えますけれど、私もこのシステム導入になると、その辺がかなり改善できるのかという期待感があったのですけれど、内容的に聞いていくと、手書きから基本的にはどういったものをどれだけの数を買っていくらになっているのだ、というデータはやはり打込みが必要になってくるということでございます。

紙としての量は減るかもしれないけれど、内容的な部分というのは、質的なものは旧態依然として変わらない部分があるようでございます。ただ、その後の処理のあり方がデータベース化されることによって、先ほど言いました様々な、いわゆる財政上の統計資料等に全て反映していくことが可能になるという部分では、かなり人的労力の部分というのは軽減されるのかと思うところでございます。

これらのことに限らず現在、国等からも様々な福祉部門等も含めていわゆる機械化、システム化がどんどん進んでおります。逆にシステムの取扱いに職員がついていくのに、場合によっては汲々としている部分もあるかと思っております。

何れにいたしましても、システム化・機械化を進めることによって、最終的にはそれ

はやはり人員のその業務に係わる部分の最終的な効率化が図られ、その分を新たな部分に増していくということが大切だと思っておりますので、若干ちょっと時間かかるかもしれませんが、徐々に慣れていくと同時に、そのような体制に適正配置してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

札響の演奏会について

中 田 仁 史 議員

問

島牧村にオーケストラがやってきます。中学校費で計上されておりますけれど、私は社会教育費で計上し、島牧村に音楽や、芸術や、文化の種を蒔きなす契機としたら良いのではないかと思います。教育長の考え方をお伺いいたします。

目時教育長

札響につきましましては、5年ほど前から島牧で開催したいというお話がありました。なかなか具体的な話がまとまら

ず、昨年に札響の新しい事業部長が挨拶に訪れて来まし

たときに、今までも島牧での演奏会をというお話は何度もありました。しかしながら何も

札響から連絡がなく、頓挫しているということを説明したところ、村の経費の持出しが一切かからないで、島牧で演奏会を実施することが方法があるので、学校関係で何か節目となる年度はないですかということになり、中学校が27年度に開校25周年ということから、中学校の記念事業の一環として演奏会の経費は学校共済からの事業費を充てることとなったわけであり

ます。従いまして、予算計上は中学校費としたところでございますので、ご理解願います。

中田議員

予算20万ほどだったと思うのですけれど、私はせっかく札響が来るので、この20万円ですべてのものを考えているのか分かりませんが、本来であればやはり宿泊してもらって、そして夜懇親会をして、そして膝を交えて芸術論議に花を咲かせると。島牧村をちょっと見てもらおうと。

以前札響が苦境に陥っているというところで、北海道から多額の支援を受けている。札幌市からも受けている。そ

目時教育長

まず、北海道で札響が行っていない所ということで、5年前というのは、実は後志管

道の一環として、北海道の179の自治体を周るということが書かれておりました。島牧村はいつ来るのかということに楽しみにしていたのですけれど、今回来るようになった。島牧村は多分最後のほうだと思っております。その何番目くらいなのかということと、せっかく来るのですから、島牧村みたいな所でそういう芸術の文化の花を咲かせるようなことをしたいということですよ。北海道はそういうことを目的としてやっているのだと思っております。もう少し予算を組んで、島牧の全部の民宿、旅館等に泊めるとか、確かに準備は整っていないのですけれど、もういろいろなおもてなしをして、島牧村の特産品を食べさせたり、そういうことを企画して、今からでもこの日に向かってボランティアを募って何かやるとか、企画されたいのではありませんかと思うのですけれど、どうですか。



瀬戸川 豊 議員

問

村長は、公営住宅の耐用年数の経過については、十分自覚した上で、既存の住宅の改修工事を計画しておりますけれども、新築についての考えについてお伺いしたいと思います。

公営住宅等施設対策について

内に神恵内とうちが来ていないということ、それでまず1回目のお話がありました。その後神恵内もやりまして、今全道でやってないところはうちとあと、記憶の中では道北の所で1カ所あったかという、ですからもう最後のほうになります。

それと、村のほうでということ、それを申されましたけれど、実は部長が来ましたときに、何人ぐらい来るのですかと、5年前にあったとき、神恵内はまだやっていなくて、ちょうどその年に留寿都がやりました。留寿都はどういう形でやりましたかというと、30人規模のフルではなかったのですよね。そういう形でもできますという話を聞いていたの

で、ではうちはそうなるのかと思って、来たときに聞いたのですよ。体育館しかないし、30人ぐらいですかという話をしたら、いえ違います。80人規模のフルで来ますというお話でした。

そういうことだったので、80人から来てスタッフがくるという100人規模になります。宿泊とかそういう場所、ではどういう形で確保すればいいでしょうかとお聞きしたところ、今回の確認はしませんでしたけれど、学校共済の事業費を使うということで、演奏者すべて自由に島牧に何時まで来て下さいということで、各自それぞれに入っ

て、泊る人も泊らない人もいいので、それは心配しないです。

下さいと、そういうお話でした。今回は、やはりうちで招へいたわけではないということと、岩内で行ったときには確か、企業からも協賛金いただいて、町からもいただいて、当時の教育長からは夜一緒に飲んでいろんな話をしましたという話も聞いています。

ですから、今回くると若干ケースが違うのかと捉えています。ただせっかく来ていただいて、フルオーケストラとなると、なかなか本当聞く機会はないので、是非この機会を継続するなり、いろんな形の中で繋がりを持ちながら、今後フルでなくとも30人とかそういう形の中でも継続していければいいのかと考えて

いるところです。

中田議員

私は、時間が6時間演で6時半から始まるということなので、多分2時間ぐらいで8時半だと思うのですよね。したら、その後どういうふうにして帰るのかと思うのですよ。

例えば、おあしすに布団借りて、どうぞ自由にお泊りくださいとか、その後多分懇親会みたいなのちょっとあると思うのですよね。9時半か10時くらいまでやるかもしれないのですけれど、是非いろんな企画を、自分が主体的に呼んだような気持ちで、村が呼んだような気持ちで、おもてなしをしたらいいのではない

かと思うのですよ。

例えば、早めに始まる前にご飯も食べると思うのですよ。そして終わった後も、早く来て前の日から来たいと思って

いる人もいますし、まだ時間もありますから今から計画されて、確かに自分たちで来ますよと言っていますけれど、是非島牧を見る機会をつくってあげて、おあしすに布団を敷いて、そしてそこだったら無料だと、島牧の他の旅館だとこのくらいかかりますよとか、民宿だといくらかかりますよということを知らせてあげて、いろんなことを是非やられたらいいかかと思っています。

ご要望して終わりたいと思います。

藤澤村長

公営住宅の建替計画につきましては、公営住宅等長寿命化計画において、本目団地を除く全ての公営住宅を建替えるの対象として、平成25年度からの事業実施を目指す計画となっております。

しかしながら、昨年度、第1回村議会定例会においても説明させていただいたところでありますが、日本海沿岸津波浸水予測図の点検・見直しの作業が遅れており、浸水域の範囲が明確になるまでの間、建設を見合わせている状況にありますことから、長寿命化計画に基づき平成27年度には手がけてまいりたいと当時答弁させていただきました。

その後にもありましたが、予測図の公表時期が判明しておりませんので、浸水予測図の公表は、当初、平成27年度の夏頃とされていたものが秋以降とされておりましたが、昨年12月末に北海道から連絡がありまして、最終的に平成27年度中になるとのことでございます。

浸水予測図の公表が大変遅くなり、事業計画の実施に支障を来しておりますが、予

測図が出次第、早急に建設適地と判断される建替場所を選定し、建替計画を実施に移してまいりたいと考えております。

老朽化した公営住宅の建替えは、単に快適な住居を確保する以上に、若者の定住促進はもとよりＵターン・Ｉターンを希望する方達の住居を確保するという意味合いもありまして、必要な事業と認識しているところであり、建替事業実施の際には住宅の高層化や高齢者と若者を同じ棟に住住し、緊急時に備えるなどの工夫も考慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

瀬戸川議員

昨年も半分くらい同じような答弁であったと思います。それとさほど大きな違いというものが見えてこないような気がしております。

今、村長おっしゃった浸水予測図ということとを、これをやはり昨年も同じように言っているとして、今回も含めてそういう回答があったのですけれど、要するに浸水予測図という物の範囲内であれば建

てられないという前提に立つて、公営住宅の新築を念頭に入れているのか、それとも浸水予測図は国の方から出てくるのであろうけれど、これまでの島牧村の震災について、津波がどこまで来たかという到達地点はもう当然村側として把握しているわけです。従って、現状において住宅を建設する際には、海岸線沿いというのは現時点では考えられないということは、村側としても当然理解しているものと私は思います。

従って、その浸水予測図なる物が出てくるまで待つのではなくて、そのことを予想される区域・地域を念頭に入れた建設計画というものが、今日までなされてこなかったのかどうかということが、一つの大きな建設に関するポイントになるのではなからうかと思えます。

また、現在利用されている住宅ですね、当然維持補修は大事であります。公営住宅等長寿命化計画は、言えば入って補修の連続をして維持させていきますよということだと私は思うのですけれど、ある意味それは大事なことであり

ます。しかしながら大事なことなのだけれど、その補修を重ねる住宅が、何遍も言いますように、耐用年数を超えてしまっているという現実、事実があります。

そういう事実を知った上で国の指針やら、或いは道の指針なり、そういうものを待ってそれからやるのだということではなくして、この住宅問題は既に10年前から言われてきていることでもあります。その間に多くの議員が住宅の件について質問をし、早期の建設をということを述べておりますね。

今、村長おっしゃったように、公営住宅については本目団地を除いて、ほとんどがその新築の対象になっていると、いうことはリフォームをして、新しい自由空間を造れるものではないということでありますよね。だけれど、住んでいる人にすれば、今住んでいる地域や、今住んでいる場所で、同じように住みたい。或いは今より料金体制が安ければ、新しい所に住んでもいいかと思っている人が多くいると思うのですね。

後志管内でも、ご存じのよ

うに今年度3カ町村の自治体が公営住宅の新築に取りかかっております。昨年もやはりかかっていた自治体がありました。一昨年もかかっていた自治体がありました。それぞれがそれぞれの予算の中で、公営住宅を新たにし住みやすい自由空間を持つとうとしている、そういう計画があります。

村長最後に言ったように、昨年3月の第1回定例会において佐藤議員が質問したその質問に対して、平成26年度は検討を要する時期なのだと、そして平成27年度は手をかけるのだということを今村長も自ら口頭で申しましたし、書面においてもそう述べられております。手をかけるということとは着手するというものですから、指針をまず云々ということが一つの理由になるかもしれませんが、しかしながらその浸水予測図に該当しない場所だってあるわけだから、そういう部分での検討というものが実際になされたのか、どのような形で昨年から今年度にこの一年間の間にどういった検討がなされて、こういう結果に至ったのかというところを、再度お聞きしたい。

藤澤村長

平成22年度末でしたか、道が公表した浸水予測図、それは前に議会等とも協議したお示しした上で、浸水するような場所に建てるのはいいかなものかという厳しいご意見もいただきました。

あの時の浸水予測図が、最大でも10mぐらいの確か物であったかと思っています。ところが昨年、遅れていた日本海側の予測図、国が示したのは後志管内ではうちが1、2を争うような19.5m、この数字だけがちょっと独り歩きしている傾向がございますが、何れにしてもそれに基づく従来の道が示したものは、かなり格段にかけ離れた数字であるということ間違いないところでございます。

従いまして、私は前にもお示ししましたとおり、例えば若干床を高くする、もしくは盛土なり何なりの対応によって、一般住宅地の7、8mぐらいの場所にも、場合によっては建設することが可能にはなるのではないかという考えも述べていたところですが、可能な限り、10m以上高いような場所に建てた方がいい

いのではないかとのご意見もいただきました。

実際なかなかそういった場所、適地がないのも事実でございます。それなりの団地構成をするとなかなか山を改良しなければ、そういう土地が見つからない部分もあるうかと思えます。また、そこに暮らす方達のことを考えた折にも、交通弱者、様々なことを考えたとき、やはり可能な限り街中の生活というのにも必要ではないか、様々なそういうことを考えていたところであります。

昨年春に申し述べた内容とは、更に一年間繰延べしてしまいう形にはなりませんでしたけれど、私は昭和40年代、とりわけかなり老朽化している、規模も非常に当時の考え方で建てられている、果たして時代にそぐわない公営住宅等、そういったものは基本的には建替えていくべきと考えております。

それと長寿命化の問題ですが、長寿命化の考え方は、古くなったものも更に活用していくという基本的な考え方がございます。建替時期と、それを更に使えないのか、そう

いう部分の考え方を持ち合わせながら、26年度は1年先延べしていくしかないとなった場合に、こういう計画を立てましたので、そのところはお理解いただきたいと思います。

具体的な適地等をどれだけ検討したのかという部分に對しましては、なかなか具体的な適地が想定されていないというのが事実でございます。

瀬戸川議員

ちょっと歯がゆい感じがしますね。

確かに今村長おっしゃったように、できれば買い物弱者、要するに車がなくて、高齢の方々が利便性を図れる地域に住宅を建ててあげたいという願いは良く分かります。

しかしながらその一方において、例えば以前から話も出ておると思いますが、歌島旧小学校の跡地を利用させてもらう、使わせてもらうとなると、逆に今度は寿都町に近くなってきた、若い人はある意味において、そこに居を構えてという人も出てこないとも限らない。

もう一つは、人口が密集し

ているところに建てるのは、生活弱者と言いますか、高齢者の方やら、また、車を持たない方々にとっては大変都合の良い場所であるのは事実でありますけれど、一方において、例えば、寿都町に住所を構えている人が、近いから島牧村の歌島に住宅が建つならば、歌島に住所移してそこに住まわしてもらおうと、もちろん料金もある程度割安で

あったとすれば、そういう若い人方が入ってくる可能性ということも出てきます。

ですから、二面的な部分を見て対応していいのかと、歌島旧小学校の跡地であれば、浸水予測図等は全く問題にしないでいい場所である。あくまでも浸水予測図を念頭に入れないかならないのは、海岸線沿いかつ住宅密集地ということが念頭にあるわけで



▲公営住宅（元町団地）－昨年の委員会所管事務調査－

す。私の頭の中である念頭はやはり、元町千走団地が、それから泊団地、当然入ってくるかと思えます。

本目団地はちょっと奥に引っ込んでいますけれど、それは浸水予測図の中に該当するかどうかわかりませんけれど。そういう広い目で見た計画と検討というものがなされても良かったのではないのかと、その中でこの部分に、この部分というのは浸水予測図の場所に関しては無理かも知れないけれど、でもそれに該当しない部分では可能だという、こういう検討の方法もあったのではないかと、私はそこところ強く言いたい。あくまでも国・道が示したその指針の中で対応するというのではなくして、村独自のあり方として、住宅建設という問題を考えてもらいたい、こう強く思います。その辺について村長どうでしょう。

藤澤村長

公営住宅法に縛られてやると、やはり色々な制約は実際問題でございます。ただいまの再々質問の中で

の一つの考え方、村独自のあり方があっていいののではないかと、というご指摘、ご意見ございました。

その部分は、私もこれから考えていかなければならない部分ではないかと思えます。大きな団地というイメージではなくても、数戸単位の物でも公営住宅法以外の方法等により、先ほど言われたような若い人方の居住の場として、

農業振興対策について

瀬戸川 豊 議員

問

村長は、島牧村政執行方針の中で、新規就農者農業体験事業など、島牧型農業活動事業についての支援方策を打ち出しておりますけれども、具体的にどのようなことを念頭に入れているのか、お伺いします。

藤澤村長

島牧型農業活動事業につきましては、株式会社島牧農業振興会の事業実施に対し支援するものであります、事業

また先ほどもちょっと話しましたが、Ｉターン・Ｕターン等のそういう方達の場として、また地元への何らかの産業等への、関係者等への居住の場としても考えられる、そういう自由度の高いものも村独自という部分で検討すべきかと思うところでございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

の景観と農業の活性化を図るというものでございます。

具体的な事業概要につきましては、本村は豊かな自然環境と景観と農業・漁業資源に恵まれておりますが、住民自らが、このような地域の魅力に精通し、発信する方は多くはないと思われ、自分が見つけ直して、埋れている新たな島牧村の環境資源等について調査し、島牧村の自然環境や風土、農業・漁業など島牧村に精通したガイド的人材を育成することと、新規就農を予定される方々に対し、地元農業者やガイド的人材を講師として新規就農者研修を年３回程度実施し、互いに交流を深めてまいります。

更に、里山ツアーとして、村内外の消費者と田植え、野菜の収穫、稲刈り、脱穀、栗拾いなど季節ごとの一連の農業体験や収穫物の販売等を通じて交流を促進し、小規模でも人との繋がりを大切に、最終的には農家の販売会員になることによる販路拡大や、島牧村に根付いてもらうことを期待して行うものであります。私といたしましては、私

ちが普段見過ごしている島牧村の宝物を初めに帰って再度見直し発掘する。島牧村に精通した島牧の達人を育てる人材育成事業や、本村では初めての試みであります村内外の消費者との交流事業は、各分野へ波及してゆくものと考え、小規模でも地道な活動の継続は、将来的には島牧を知ってもらうことによる魅力発信になり、地域活性化に繋がるものと考えております。

人づくりは継続され、また引継がれることにより実り多きものになると考え、今後についても本事業の支援を行い、島牧村の達人が増え、島牧村に根付く方が多くなることを望んでおりますことを申し添え、答弁とさせていただきます。

瀬戸川議員

少し安心した部分があります。

私は、今までの村長の島牧村の農業振興等については、どちらかというと農業生産物に対する販売促進というものの、それから農業生産に係わるものの向上のための支援というのが主であったように私は見て

きました、今まで。

従って、この度のこの農業振興対策の内容を見ましても、農作物の生産と販売のための支援がどちらかというと主になっております。ある意味、これは当然当たり前のことではありますけれど、農作物の生産性の向上というものと、販売促進というものを、将来にわたって維持し続けるためには、やはり今もちょっと村長おっしゃいましたけれど、農業に従事する人材の育成というのが当然求められてきます。大事な部分であります。

また、新規就農者に対することも述べられましたけれど、その新規就農する方々を援助するケアプランというものの作成が、事業の中身の一つとして必要であろうかと思えます。当然それは予算化されることが必要となってきますので、その予算化が今、村長おっしゃった中身の中で、どれだけ今年度の予算案の中にそれが計上されてきているのかという、それがどの部分に該当するのかと思って私見てみたのですが、どの部分がそれに該当するのかちょっと判

別しない。

その中に明記されている部分については出てきます。流動化対策にしても、多面的機能支払交付金にしても、振興会の助成にしても、直販事業にしても、それから地力増進対策事業にしても出てきますけれど、しかしながらその中に、では就農者に対する下支えというか、そういうものの。それから若手農業者の育成、人材育成という部分がどうもこの中に表れてきていない。そういうことに力を入れてこそ、やはりより良い農業振興の施策となっていくのではなからうかと思えますけれど、その点についていかがでしょうか。

藤澤村長

先ほどの、ご質問の予算化の部分が見えてこないということ、予算書を見てもなかなか分かりづらい部分あるかと思えます。ちょっと詳しくは、予算特別委員会等の中での議論になるかと思えますけれど、概括的にちょっとお話をさせていただきますと、5款の農林水産業費の農業費におきまして、農業振興費で

ございますが、その中の補助金、助成金として、島牧農業振興会運営助成金57万6000円組んでございますが、このうちの30万円分が先ほどの事業の充てる経費でございます。

また、島牧ふるさと直販事業助成金というのと同じ款項目節にございますが、54万3000円計上してございますが、このうちの35万5000円がやはりこれらの事業費への村からの補助ということになります。振興会の方といたしましては、総額事業費131万円のうち、ただ今申しあげました分として、村からは65万5000円が補助という形になってございます。

なお、その他にいわゆる新規就農者等、一次産業等への移住者等のためへの支援策といたしまして、これは2款の総務費になります。2款1項7目地方振興費の19節におきまして、移住者住宅支援家賃補助金というこれはそのままでの名称で上がってございますが、これが12万、一次産業等への新規就農者のためへの支援という形で予算計上させていただきます。

合計いたしますと、直接的な経費といたしましては77万5000円ほど予算計上となっておりますので、ご理解願います。

瀬戸川議員

今、説明あったことで一応理解できたのですけれど、そういうことが計上されているのであれば、やはりどこかにそういう部分も明記された方が分かり易くていいし、村側もしっかり考えて対応しているのだということが理解できるので、その辺の部分も明記していただければ、やはりありがたいと思えますね。

それから今村長、総務費の中で12万円計上しておりますね。家賃の部分に対する助成だと思えますけれど、金額は別にして、そういう対策をしてもらっていると非常にありがたいと思います。

また一方において、それらのことを含めて、より一層やはり就農者に対する支援と、それから若手育成という、人材育成ということで力を込めて村がバックアップするという体制ができれば、島牧で農業やっても生活して行けるの

だという一つの物が見えてくれば、それが結果としては島牧村に定住する、或いは島牧村で生活する人口の増にも繋がるという効果も出てきようかと思えます。

その辺のところを今後も村としてしっかりと対応していただくことが、島牧村の農業振興の一助になっていく、それがひいては村の人口増にも繋がりが、村の活性化にも繋がっていくと考えますので、今後とも農業振興に対してはできる限りの予算と、できる限りの思いを込めながら対応していただければありがたいと思います。



▲昨年の作況調査

村長の村政執行方針を拝聴して



佐藤 清司 議員

問

公営住宅等の対策があまりにも内容が乏しく、村長は真剣に今後の住宅や公共施設の整備、建替えを考えているのか伺いたい。

藤澤村長

公営住宅の建設計画につきましては、先の答弁と重複いたしますが、公営住宅等長寿命化計画において、本目団地を除く全ての公営住宅を建替えの対象としていところでございますが、公営住宅の建替えにつきましては、日本海沿岸津波浸水予測図に基づき段階的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、公共施設の整備についてであります。一部の公共施設を除き、多くの集落施設は昭和40年代から50年代に建設されたものでありまして、老朽化のため建替時期を迎えている施設があるところではあります。人口減少等

により利用回数が極めて少ない状況がありますこと、国から策定を求められている計画であります。厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえて、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適な配置の実現を図ることを目的とする公共施設等総合管理計画、これを平成28年度までに策定することになっておりますことなどを踏まえ、当面は適切な維持管理により活用してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

佐藤議員

村長が就任して、やや2期8年の任期の中で、やはり公

共施設の整備、建替えというのは、何一つなされていないのが現状だと思います。国の地方交付税は国の動向、これは当たり前のことであって、今これから新規で公営住宅や公共施設も着手しようという時に、5.5%の一般予算の削減で1億5000万円減額して、財政的に確かに厳しい面もあるかと思いますけれど、予算縮小してこれからやはりハードなものを作っていくかねばならない島牧の現状を考えると、もうちょっと長期的な展望に立つて、昨年も27年度では公営住宅等のことを手がけていきたいというのであれば、やはり予算の中で調査設計費の計上の一つもあっていいと思うのですよね。

やはり我々は素人だから、

こういう時こそ専門のコンサルタント会社を使って、島牧の公営住宅、公共施設はどのような場所と、どのように建替え新築していけばいいか、しっかりとコンサルタント会社を利用してガリッと調査、設備するような考えはないのでしょうか。

藤澤村長

必要に応じてコンサルタント等も当然活用しながら、様々な調査等を行うところでございます。

そのために様々な事業等において、必要となった場合のために包括的に企画費において、科目で言えば総務費になります。調査等に使える経費の計上はしてございます。

また、公共施設等の整備が私の任期の間、なかなかあま

りされていないかったというご指摘もございますが、当然先ほどから申しあげておりますとおり、公営住宅、いわゆる住居問題はじめ、他の公共施設等につきましても、使えるものは使えるといたしまして、それらが使えるような状況にない場合には、やはり建替えということも必要になるうかと思えます。

それらのために財政調整基金等も積立てしてきていますところでございますので、それから実施する折には、やはり賄いきれない事業費については、基金等からの充当により実施していく覚悟でおりますので、ご理解賜りたいと思います。

佐藤議員

村長、道内産の木材などを

公営住宅建設について

利用したら、50%の補助で何か建物が建つ、そういう話も

聞いていますし。もうちょっと過疎債、辺地債を上手く利

用して、長期的な展望にたって、事業を進めてほしいと思

います。よろしく願います。



後 藤 諭 議員

藤澤村長

先の二方の議員さんからのご質問にも答弁したところでございますが、基本的には建替えるべきものは建替えるという考え方でございます。

ただ、それらを建替える適地の問題といたしまして、浸水予測図等のデータが入ってから執り行いたいという意味合いをもって言っておりますことを、ご理解を賜りたいと存じます。

後藤議員

建替えるということは基本的に村長も考えているということ、それは理解できます

問

村政執行方針で、公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、計画的に補修に努めるということですが、順次建替える考えはないのですか、伺います。

けれど、津波の浸水が出ないから、まだ計画ができないというのではなくて、苦小牧にこの前行ったときに、10階建の海岸ふちに道営住宅か市営住宅か分かりませんが、下

に車庫について建っていますよね。エレベーターもついて3階以上の建物建ててエレベーターつければ、例えば津波が来たとしても、エレベーターで上に逃げられるし、その余った土地を公園化するなり、場合によっては家庭菜園なり作って、身体を少し動かしてもらって元気になってもらうと、いろんな構想があると思います。村長は、その津波の浸水の

高さが分からないからできないのだというのは、これはやらない理由の一つだと私は思います。

どうやってもやるつもりだったら、いろんなことを皆に聞きながら、3階でも5階でもエレベーターつけたその中で、そこに避難施設もひく

るめた建物を1棟造れば、土地3分の1で済むわけですよ。だから、それらのことも皆で知恵を出しながら考え、今からしたほうがいいのではないかと私は思います。それとこれ余談になりますけれど、津波の話出ましたので、医療センターの屋上に逃げる非常階段をつけたらどうかという話、前ありましたよ

ね。検討すると、まだついていないですよ。あれだって立派に避難できる一つの施設、村のこの庁舎も一つ。だからそういうその津波が云々でなくて、村長のやる気の問題だと私は思います。その辺をしっかりと、ちょっと答弁願います。

藤澤村長

やる気はまず第一だというご指摘、私も肝に銘じながら、決してやる気がないわけではないことはご理解いただきたいと思います。

仮に浸水地域であっても、高層化しながら下の部分を浸水域の中に仮に入っただとしても大丈夫な形、いわゆる避難

タワー的な建物、太平洋側では扱われているとのことでございますが、それらも検討の中にいれながら適地を、またどのような規模とすべきか考えるところでございます。

また、センターの避難階段等の問題でございますけれど、抜本的にあそこのセンターの津波の場合に対する避難のあり方というのは、やはり抜本的な対応を考えないと、ちょっとまずいのかという思いもございます。

それと、現在検討しております福祉施設等との、それらの適地の問題とで基本的に考えていきたいと思っておりますことを、ちょっと申し添えて答弁とさせていただきます。

平成27年度 一般会計予算

25億1,000万円

前年度対比 5.5%減

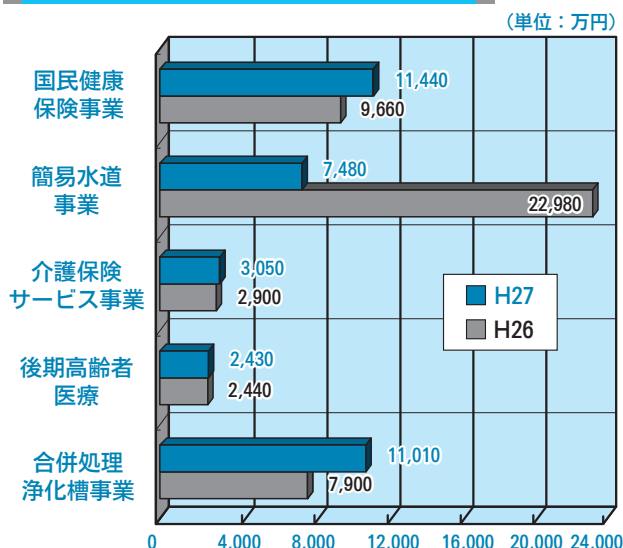
新年度予算を審議

予算特別委員会別

平成27年度の各会計予算は、3月6日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月12・13日審議しました。

3月13日に再開した本会議では、高島予算特別委員長から審議の結果、原案のとおり可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模



▲27年度 一般会計予算の審議状況

主な事業・一般会計

予算総額 25億1,000万円

総務費

- 津波避難通路設置工事 1,185万円
2箇所（豊浜地区、江ノ島地区）
- 防災倉庫購入事業 745万円
防災用倉庫設置 3箇所
- 役場庁舎耐震改修事業 1億833万円
耐震壁・外壁・窓改修等工事、管理委託
- 光ネットワークIP告知サーバー等更新事業 2,322万円
IP告知サーバー等更新費用一式
- 漁村センター改修事業 603万円
排水設備実施設計、屋根補修など
- 社会保障・税番号対応業務システム改修負担金 1,422万円
障害者福祉・国保システム等の改修及び中間サーバー構築費用



▲島牧村役場庁舎

民生費

- デイサービス浴槽改修工事 445万円
浴槽改修、ユニット設置
- 生きがい活動支援通所事業 787万円
高齢者等が要介護状態とならないための生活訓練、
趣味活動等のサービス提供
- 地域包括支援センター業務委託 1,349万円
介護相談支援専門員の人件費、事務経費
- 臨時福祉給付金 360万円
村民税非課税世帯などに一人6,000円を給付
- 電気料金緊急支援事業 286万円
低所得世帯などに一世帯5,500円を助成
- 社会福祉協議会運営助成 1,388万円



▲ デイサービス用の浴槽

衛生費

- 光線治療機器購入事業 121万円
光線治療器 1台
- 医療機器購入事業 1,136万円
歯科ユニット1台、超音波骨密度測定装置一式ほか

農林水産業費

- 千走第3頭首工整備事業 1,252万円
堰体補修測量設計委託、堰体補修
- 林内連絡路伐採作業委託 369万円
賀老地区 延長8,911m
- 旧農協周辺整備工事 987万円
加工場等解体一式
- さけ・ますふ化場外構整備工事 1,033万円
周辺舗装、深井戸ビット上屋増設 2棟
- 種苗生産施設管理事業 836万円
マゾイ、ナマコの種苗を生産・放流など
- トド被害防止強化網導入事業 504万円
強化袋網購入助成
- さけ・ます捕獲施設等整備事業 984万円
捕獲施設改修（コンクリート張）、クレーン設置ほか



▲ 老朽化の旧農協付随施設

商工費

- 商工会運営助成 1,497万円
- 中小企業電気料金緊急支援事業 265万円
商工業者に対する電気料金値上げに伴う緊急支援
- 中小企業融資預託金 300万円
中小企業への貸付に係る預託金

土木費

- 橋梁点検委託業務 1,826万円
橋梁点検委託 26橋
- 本別橋橋梁補修工事 1,123万円
地覆断面補修ほか 橋長16.0m、幅員6.7m
- 大平沢線側溝整備工事 315万円
側溝工 延長64m
- 公営住宅屋根葺替工事 333万円
泊団地 1棟4戸



▲本別橋

消防費

- 消防団員ライフジャケット購入 143万円
ライフジャケット、安全靴購入
- 支署車庫オーバースライダー取替工事 367万円
オーバースライダー取替 3台

教育費

- 小中学校校務用コンピュータ更新
小学校13台、中学校15台、サーバー各1台
債務負担1,135万円
- 給食配送車
トラック 1台 債務負担370万円
- 食器・食缶消毒保管機購入
食器・食缶消毒保管器 2台
- 人材育成事業 300万円
小学生国内研修視察(5年生を対象、東京方面)ほか



▲国内研修視察(本年1月、浅草寺前)

主な事業・特別会計

国民健康保険事業 特別会計

予算総額 1億1,440万円

- 後志広域連合分賦金 1億835万円
国民健康保険事業、介護保険事業等の共同処理を行うための分賦金

簡易水道事業特別会計

予算総額 7,480万円

- 水質検査委託 547万円
村内7箇所の浄水場の原水、浄水を検査
- 車両の更新 197万円
- 消火栓取替工事 151万円
消火栓取替 2基

介護保険サービス事業特別会計

予算総額 3,050万円

- デイサービス運営業務委託料 2,987万円
日常生活上の世話や機能・適応訓練を行う

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,430万円

- 後期高齢者医療広域連合納付金 2,361万円
事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 1億1,010万円

- 水洗便所改良等工事資金補助 1,000万円
25戸分、1戸あたり40万円を上限に補助
- 浄化槽設置工事 6,487万円
浄化槽設置26基の実施設計業務委託料及び設置工事費



平成27年第1回村議会臨時会は、1月16日招集され、26年度一般会計補正予算の議案1件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

臨時会

1
・
16

1
2015年

補正予算

審議
した
議案

▼26年度一般会計補正予算
(第10号)

歳入・歳出ともに149万円を追加し、予算総額を27億3208万2千円とするもの。
歳入

・地域づくり総合交付金

・財政調整基金繰入金 25万円追加

・歳出の主なもの 124万円追加

・福祉電気助成金

・電気料金緊急支援補助金 84万円追加

(農業、漁業、商工業者)

65万円追加

◎全員賛成で原案可決

[1月]

- 8日 消防出初式（長尾議長ほか）
- 11日 成人式（後藤副議長ほか）
- 14日 例月出納検査
- 16日 第1回村議会臨時会、全員協議会、新年交礼会
- 28日 後志広域連合議会（倶知安町 長尾議長）

[2月]

- 1日 後志地域まちづくり学習会（壮瞥町 長尾議長）
- 7日 いちはし修治2015新春の集い（倶知安町 後藤副議長）
- 13日 例月出納検査
- 19日 後志町村議会議長会定期総会（洞爺湖町 長尾議長）
- 24日 後志町村等監査委員協議会（札幌市 瀬戸川議員）
- 26日 後志広域連合議会（倶知安町 長尾議長）
- 27日 議会運営委員会
- 南部後志衛生施設組合議会（寿都町 中田議員）
- 南部後志環境衛生組合議会（黒松内町 後藤副議長）

[3月]

- 1日 村田のりとし事務所開き（岩内町 後藤副議長）
- 6日 第1回村議会定例会（1日目）
- 11日 スポーツ表彰式（長尾議長）
- 12日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 13日 第1回村議会定例会（3日目）、予算特別委員会
- 中学校卒業式（長尾議長ほか）
- 14日 保育所卒園式（長尾議長）
- 18日 例月出納検査
- 20日 小学校卒業式（長尾議長ほか）
- 23日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）
- 30日 後志教育研修センター組合議会（倶知安町 瀬戸川議員）



小学校卒業式 — 3月20日 —

編集
後記

■議会広報「かりば151号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。